2飯教学教第323号 令和2年5月12日

飯塚市立各小・中学校長 様

飯塚市教育委員会 教育長 武井 政一

## 分散登校時及び臨時休業全面解除後の学校における新型コロナウイルス 感染症対策の徹底について(通知)

飯塚市教育委員会では、緊急事態宣言の延長を受け、市内小中学校の臨時休業を5月31日まで延長するとともに、段階的な教育活動の再開に向けた分散登校を実施することを決定しました。

つきましては、「II. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインの改訂(通知)(令和2年4月17日改訂版)」等を参考に、下記の事項について全職員で共通理解を図り、適切に対応してください。

なお、別添資料として「チェックリスト (別紙)」を添付しておりますので、分散登校に向けての準備 にご活用ください。

記

#### 1 基本的な感染症対策の実施

- (1) 感染源を断つこと
  - ・家庭と連携し、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行う。
  - ・自宅で検温ができなかった児童生徒については、保健室等で検温を行う。
- (2) 感染経路を断つこと
  - 手洗いや咳エチケット及びマスク着用を徹底させる。

## 2 集団感染リスクへの対策

以下の3つの条件が重ならないように、環境の設定を行う。

- ・換気の悪い場所での活動は行わない。 【密閉】
- ・多くの人が手の届く距離に集まらない。 【密集】 ※生徒の座席の配置等の工夫
- ・近距離での会話や大声での発声を控える。【密接】

### 3 学校組織体制の確立

学校における感染症対策については、各校の実態に応じて校長を中心に組織的な対応を実施する。

- ○管理職・・・・・・総指揮、中学校区小中学校への連絡、地域への連絡 マスコミ対応等
- ○主幹教諭・・・・・保護者への連絡、関係機関への連絡等
- ○担任・・・・・・児童生徒への指導、り患した児童生徒への指導等
- ○養護、保健主事・・・校内消毒計画、関係機関への連絡、報告書の作成・提出等
  - ※【別添】小中学校で新型コロナウイルス感染症り患者が発生した場合の対応マニュアル(案)参照

#### 4 児童生徒の心のケア

児童生徒の登校時の表情や会話等を観察し、不安や悩みを訴える児童生徒については、必要に応じて スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用する。

# 臨時登校日における学校チェックリスト

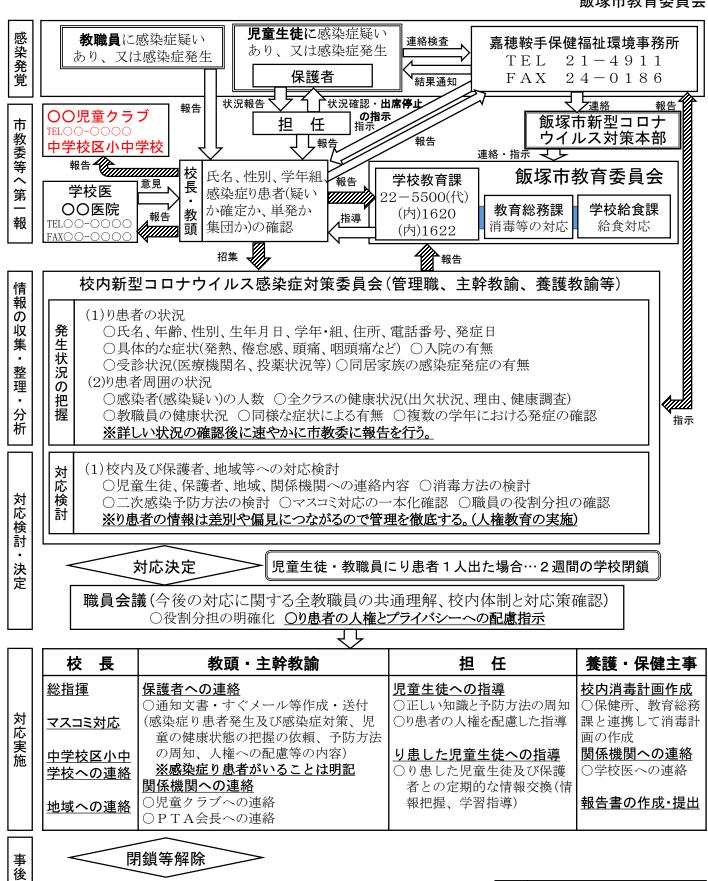
学校教育課

児童生徒等及び教職員の毎朝の健康観察、検温等の準備はできています
か?
手洗いや咳エチケット等の指導の共通理解は図れましたか?
学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などによる
環境衛生を良好に保てていますか?
「抵抗力」を高めることが重要であることを伝えていますか?
3つの条件(換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声)
が重なる場を避けるための、教室での児童生徒の座席配置等の計画をし
ていますか?
放課後児童クラブのための教室等の活用について検討していますか?
児童生徒の出欠管理について、共通理解が図れていますか?
この他、各学校で児童生徒を迎えるにあたっての準備を確認してください。

※新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン≪チェックリスト(文部科学省)≫参照

# 小中学校で新型コロナウイルス感染症り患者が発生した場合の対応マニュアル

飯塚市教育委員会



事後処理

頭

○記録の作成・整理・保管

○市教委への報告

担任

○り患児童生徒の心理的ケア

養

○児童生徒のストレス状況の

把握と対応策検討